



早稲田大学非常勤講師

ひさの 久野 俊彦 としひこ

書物の郷只見町での書物調査ファイルドワーク③

— 玄純房祐俊の学問と書物を求める旅 —

会津各地に所蔵される 祐俊書写の書物

玄純房祐俊は、黒谷の原田祐夫家にあつた『神皇正統記 只見本』を書写した僧です。中世の書物(写本)は、師から弟子へと学問が伝授された時に、弟子が写すことを許されたものです。写本の奥書には、伝授の証しとして書写した時と場所、師と弟子の名と年齢が記されています。『神皇正統記 只見本』も、これによつて来歴が判明したのです。今回は、その玄純房祐俊(一五四七〜一六〇七以降)の足跡をたどつてみましょう。

祐俊が書写した書物は、只見町では黒谷の瀧泉寺に多く所蔵されています。只見の修験吉祥院(五十嵐義博家)にも伝えられました。また、金山町玉梨の常楽寺、南会津町糸沢の龍福寺、会津若松市相生町の自在院にも所蔵されています。さらに、か

つて下郷町水抜の修験円学院にあつた祐俊筆の『和漢朗詠集私註(現、慶應義塾大学蔵)』を含めると約一五〇点にもなります。

上方から下向した祐俊

祐俊は「関東二度下向」(『開心秘決』六)常楽寺蔵と記しており、京都を中心とした上方(畿内)の出身で、関東・東北に二度下向した僧でした。天正四年(一五七六、二十九歳)から天正七年(三十二歳)の写本が早いもので、祐俊が上方で伝授して書写したのでしよう。

一度目の下向は、天正九年(三十四歳)から天正十九年までの一〇年間です。その前半、天正十三年(三十九歳)までは、祐俊は談義所(学問所)である下野国宇都宮在の金剛定寺(栃木県宇都宮市上桑島町)で、師の長善房祐宜(一五三六〜一六一三)から伝授を受けて書写しています。

長善房祐宜は、下野国の出身で紀伊国の高野山金剛峯寺・根来寺、京都の醍醐寺などで教学の修習をした学僧で、慶長十年(一六〇五)に真言宗智山派の本山智積院の二世住職に就いた高僧です。祐宜は天正七年に上方から下野国にくだり、天正十六年まで金剛定寺の住持となり、以後は岩城の葉王寺(いわき市四倉町)の住持となります。

祐宜・祐俊の師弟の行動がほぼ重なることから、祐俊は上方で学んだ後、師の祐宜とともに下野国にくだつたと推測されます。天正十一・十二年に京都の醍醐寺光台院の高僧亮淳が布教のために関東・東北に下向した時に、祐俊が右筆(書記僧)をつとめたのも、認められた高い学識があつたからです。

祐俊の学問と

書物を求める旅

祐俊は、天正十三年から十九年まで常陸国下妻、下総国結城、上野国佐貫(板倉)、武蔵国羽生・菫蒲、下野国足利の各地を訪れて書写しています。

とくに足利では覚本寺(栃木県足利市田島町)の秀海に師事してさかんに書写しています。その間、天正十五年に上野国で『神皇正統記』を、天正十八年に足利で『和漢朗詠集私註』を書写しています。長年求めていた書物をやっとな手にできた喜びを奥書に記しています(『拾古鈔』瀧泉寺蔵)。

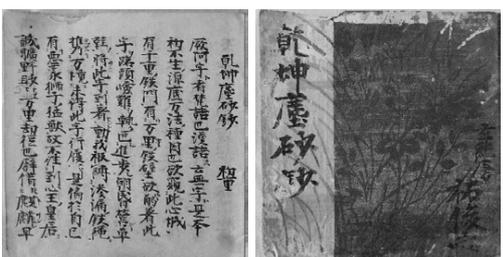
その後上方にのぼり、文禄二年(一五九三、四十六歳)に大和国長谷寺、翌年に伊勢国金剛証寺を訪れて書写しています。

二度目の下向は、文禄五年(一五九六、四十八歳)に東白川郡で書写した時からで、慶長四年(一五九九、四十九歳)に龍福寺(南会津町糸沢)で書写しています。このころから甚堯房俊雅と名のついています。

慶長十二年(五十七歳)に岩城の葉王寺で書写したかと推測できる写本があります。その後も会津周辺に滞在したため、多くの書物が残されたのだと考えられますが、以後はわかりません。

祐俊が残した文化遺産

このように祐俊は、一か所にとどまる僧ではなく、仏教や文学の学問を求めて旅ゆき、書物の書写を続けた学僧でした。天正十一年三月九日に、「鶯やけふからおれも旅の人」(秘蔵宝繪巻下「自在院蔵」と、祐俊がみずから表現しています。その旅と筆の功績によつて、今日まで多くの書物が文化遺産として残つたのです。その中には、天下の孤本(世界のものにも所蔵がない唯一の書物)である『乾坤塵砂鈔』(禪と密教の教理書、瀧泉寺蔵)も含まれています。



▲世に唯一の「乾坤塵砂鈔」(天正14年 祐俊書写)